

平成26年度補助事業等実績報告書



平成27年4月30日

函館市長 工藤 壽樹 様

住 所 函館市 [Redacted]

補助事業者等 団 体 名 女那川老人クラブ長生会 [Redacted]

代表者名 会 長 藤 原 信 子 [Redacted]

補助事業等の名称 老人クラブ運営事業

平成26年7月16日函福高をもって補助金等の交付の決定を受けた上記の補助事業等は、平成27年3月31日完了したので、関係書類を添えて報告します。

補助金等交付決定通知額	金	43,400円
補助金等領収済額	金	43,400円
補助金等領収未済額	金	0円

(2-1)

補助事業等の実績書

申請者の概要	設立年月日	昭和51年4月1日
	構 成 員	18人 (賛助会員等を含む。)
	営む主な事業	老人クラブ活動の運営
補助事業等の内容	別添のとおり。	
補助事業等の実施による効果	各種老人クラブ活動を通じ、会員相互の親睦を図るとともに、クラブ活動および社会活動の参加等による生きがいの高揚ならびに健康の増進に寄与した。	
備 考		

(2-2)

老人クラブ運営事業内容説明書 (実績用)

1 会議開催内容 (総会・役員会)

開催月日	会議名	議題等	参加人員
4月18日	第1回役員会	総会打合せ等	6人
4月18日	総会	予算・決算 事業報告・計画	13人
9月5日	第2回役員会	秋の研修旅行打合せ	6人
3月12日	第3回役員会	総会打合せ等	6人
月 日			6人
月 日			人
月 日			人

2 事業内容 (生きがいと健康づくりのための、クラブ本来の社会活動等)

実施月日	事業内容 (事業名・実施場所)	助成金を受けた事業に○印	参加人員
4月21日	春の研修旅行		16人
5月16日	月例会 恵山市民センター		8人
6月6日	月例会 恵山市民センター		5人
7月4日	月例会 恵山市民センター		5人
8月21日	月例会 恵山市民センター		6人
9月5日	月例会 恵山市民センター		7人
10月14日	秋の研修旅行 森町		10人
10月24日	月例会 恵山市民センター		5人
11月20日	お達者交流会 恵山コミュニティセンター		10人
12月11日	月例会 恵山市民センター		7人
1月16日	月例会 恵山市民センター		6人
2月5日	月例会 恵山市民センター		3人
2月16日	函老連東部方面地区親睦会 南茅部総合センター		5人
3月12日	月例会 恵山市民センター		5人
月 日			人
月 日			人
月 日			人

※町会などから特別に助成金を受けて実施した事業であるときは、○印をつけてください。

(2-3)

補助事業等の収支決算書 8  
(平成26年度老人クラブ運営費補助金) 3

収入の部

(単位：円)

項目	本年度予算額①		本年度決算額②		増減③		内 訳
		うち、 補助対象 事業		うち、 補助対象 事業		うち、 補助対象 事業	
会 費	43,000	30,000	43,200	21,068	△200	△8,932	1人2,400円×18人
市補助金	43,000	43,000	43,400	43,400	△400	400	(均等割) 1クラブ20,000円 (会員割) 1,300円×正会員数
寄付金その 他の収入	1,000	1,000	16,615	16,615	△15,615	15,615	函老連活動費助成等 預金利息
繰 越 金	18,000	18,000	18,417	18,417	△417	417	
合 計	105,000	92,000	121,632	99,500	△16,632	7,500	

※補助金の内訳

$$20,000 \text{ 円} + 1,300 \text{ 円} \times 18 \text{ 人} = 43,400 \text{ 円}$$

(4月1日現在の正会員数)

※「正会員」とは、一つのクラブだけに加入する者をいいます。  
なお、賛助会員は重複して加入できます。

【項目の説明】

① 会費

60歳以上の「正会員」と、60歳未満や、60歳以上で複数クラブに加入している者の「賛助会員」から会費として納入させた金額をいいます。

② 市補助金

市からの補助金をいいます。

均等割(20,000円)と、会員割(1,300円×正会員数)を加えた額。

③ 寄付金その他の収入

会費、市補助金、繰越金以外の収入をいいます。

(寄付金、町会助成金、事業関係の臨時収入、積立金からの繰入など)

④ 繰越金

前年度からの繰越金をいいます。

(2-4)



支出の部

(単位：円)

項目	本年度予算額①		本年度決算額②		増減①-②		内 訳
		うち、 補助対象 事業		うち、 補助対象 事業		うち、 補助対象 事業	
会 議 費	25,000	25,000	0	0	25,000	25,000	総会 役員会
事 業 費	60,000	60,000	44,500	44,500	15,500	15,500	研修旅行 新年会費 その他
事 務 費	15,000	7,000	12,320	5,000	2,680	2,000	社協会費 函者連負担金 7,320円(補助対象外経費)
慶弔・交際費	5,000	0	7,000	0	△2,000	0	(全額補助対象外経費)
積 立 金	0	0	50,000	50,000	△50,000	△50,000	記念式典積立金
予 備 費	0	0	0		0		
合 計	105,000	92,000	113,820	99,500	△8,820	△7,500	

収支差引額

7,812 円

【項目の説明】

① 会議費

総会、役員会を開催するときに必要とする経費をいいます。

② 事業費

奉仕活動、健康づくり、教養・研修会、地域交流、旅行、レクリエーション、一般例会、事業実施の打合せ会議等のために必要とする経費をいいます。

③ 事務費

会議費、事業費、積立金、予備費以外の全ての経費をいいます。

④ 慶弔・交際費

会員等への慶弔費やクラブとしての交際費をいいます。(補助対象外経費)

⑤ 積立金

10周年記念など、将来のために積立をする場合の金額をいいます。

⑥ 予備費

決算額については、0円となります。